平成２６年（フ）第１９９号
三重県四日市市河原田町字伊倉712番地
破産者　元勢三重水産株式会社
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第６３５号
北九州市小倉北区熊谷４丁目16番27号
破産者　株式会社ピスコ
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１１０号
山口市平井158番５
破産者　株式会社ステージプランニング
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第４０５号
札幌市南区北ノ沢３丁目３番８号
破産者　矢島　　建
1　破産債権の届出期間　平成28年６月15日まで
2　一般調査期日　平成28年７月12日午前10時30分
平成28年５月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４１号
札幌市手稲区曙２条１丁目７番14号　ラ・セーヌ鉄北202号
破産者　上田　　貢
1　破産債権の届出期間　平成28年６月17日まで
2　一般調査期日　平成28年７月６日午後３時
平成28年５月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５７号
奈良県天理市櫟本町915番地
破産者　河内　俊仁
1　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
2　一般調査期日　平成28年９月１日午前10時
平成28年５月19日
奈良地方裁判所

監督命令

平成２８年（再）第１９号
静岡県静岡市清水区北脇232番地
再生債務者　菊池建設株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都新宿区揚場町１番21号飯田橋升本ビル　松田法律事務所　弁護士　松田隆次
平成28年５月19日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２８年（再）第１７号
東京都大田区昭和島１丁目１番21号
再生債務者　昌立物産株式会社
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年７月19日から平成28年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２７年（再）第５３号
東京都中央区新富２丁目14番４号
再生債務者　第一中央汽船株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年５月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第５４号
パナマ共和国パナマ市サミュエル・ルイス・アベニュー・コモサビル
再生債務者　ＳＴＡＲ　ＢＵＬＫ　ＣＡＲＲＩＥＲ　ＣＯ.，Ｓ．Ａ.
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年５月18日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２４年（再）第２号
京都市下京区七条通烏丸西入西境町162番地
再生債務者　株式会社マジックハンド治療院
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　監督委員が選任されているところ、再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成28年５月16日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第５４号
千葉県市川市行徳駅前１丁目９番６－101号（ライヴス行徳）
再生債務者　原田　和彦
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月21日から平成28年７月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１２号
兵庫県西宮市中前田町８番20号　サニーコート102号
再生債務者　河里　吉信
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月14日から平成28年６月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第４３号
千葉県習志野市鷺沼台３丁目６番22号
再生債務者　横田　卓爾
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月22日から平成28年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第５０号
千葉市若葉区若松町442番地２　ビューパレー都賀604号
再生債務者　國京　義雄
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月22日から平成28年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１８号
兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘２丁目26番地２
再生債務者　吉田　　純
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月22日から平成28年６月29日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第４７号
埼玉県蕨市中央７丁目７番20号グランシエロ蕨106号
再生債務者　幕内　貞幸
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月23日から平成28年６月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第６５号
千葉県千葉市稲毛区小深町90番地89
再生債務者　中澤　光一
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月23日から平成28年７月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係